



若葉小

学校だより

平成27年5月1日
尼崎市立若葉小学校
五月号

行ってきました 修学旅行



4月22日～23日、修学旅行でリトルワールドと鈴鹿サーキットへ行ってきました。心配した天気は快晴。1日目のリトルワールドでは、世界各国の住居をめぐり、食文化も味わいました。子ども達に人気の昼食はイタリア料理で、フランス、韓国、台湾の民族衣装を着て記念撮影もしました。後半は、お土産選びに必死でした。みんな、大満足でした。宿舎のサーキットホテルでは、テーブルマナーの学習をし、豪華な食事を緊張しながらもおいしくいただき、露天風呂にも入りました。部屋では、恒例の枕投げもあったそうです。2日目も元気に早起きし、グループでお目当ての乗り物やアトラクションを思い切り、楽しみました。何回も同じ乗り物に乗ったグループもありました。昼食もグループで好きな物を選んで食べました。食後も、集合時間までめいっばい、お気に入りのアトラクションに夢中でした。グループで仲よく協力できた事、全員元気に参加できた事が、とても良かったです。お忙しい中、お見送りとお迎え、ありがとうございました。

家庭訪問ありがとうございました

家庭や地域での子どもたちの様子を聞かせていただきました。今後の学習指導や生活指導にいかしていきたいと思います。学校で、配慮が必要な健康上のことや、学校生活に関する質問等は、いつでもご連絡なくお申し出ください。



ゴールデンウィーク等、連休中の留意点

いつもと違う休日や連休は、つい、気持ちが緩みがちになります。次の事に気をつけて事故等にあわないようにしましょう。

- ・外出時には、いつ・どこへ・誰と・何をしにいくということを保護者に伝え、帰宅時間を守る。
- ・大型商業施設、娯楽施設等へ子どもだけでの出入りはしない。サイクリングや釣り等、遠出をする時は、必ず保護者又は責任あるリーダーに引率してもらう。
- ・交通ルールを守り、自転車は正しい乗り方をする。
- ・迷惑行為（公園での火遊び、列車や他の乗り物への投石や置き石、ホームレスへのいやがらせ）は絶対にしない。



一年生を迎える会

今年度の主な行事予定

4月	家庭訪問 4/27(火)～4/30(木) (予備日 5/7) 6年修学旅行 22(水)～23(木)
5月	自然学校 11(月)～15(金)
6月	オープンスクール①育友会総会 2(火)講演会・引き渡し 訓練 16(火) 水泳指導開始 22(月)～
7月	オープンスクール② わかば祭り 1(水) 一学期終業式 17(金) サマースクール 21(月)～28(火)
9月	二学期始業式 1(火) 5・6年地区水泳記録会 3(木)
10月	体育大会 3(土) 予備日 7(水) 6年連合体育大会 20(火) オープンスクール③(人権・懇談) 16(金) 就学時健診 28(水)
11月	オープンスクール④ 音楽会 6(金)・7(土) ジョギング 10(火)～26(木) 市音楽会 3・4年出演 13 か 14 日 創立記念日 22(日) マラソン大会 27(金)
12月	個人懇談会 1(火)～3(木) 二学期終業式 25(金) 年末年始の休み 12/29(火)～1/3(日)
1月	三学期始業式 7(木) オープンスクール⑤「1.17は忘れない」地域防災訓練(会場校) 15(金) 地区バスケットボール大会 29(金)
2月	新一年生入学説明会 9(火) 劇団四季 参観懇談会 高学年 16(火)・低学年 17(水)
3月	6年生を送る会 4(金) 第57回卒業証書授与式 23(水) 平成27年度修了式 閉校式 25(火)



*やむをえない事情で、行事の日程が変更になる場合があります。学校だより等でお知らせしますので、ご確認ください。

修了式に引き続いて、閉校式を行います。詳細については、後日お知らせします。

《写真掲載についてのお願い》

学校行事や子どもたちの様子を、学校だよりやホームページ等でお知らせします。その際、お子さんが活動している様子等の掲載に許可をいただきたいと思います。許可が難しいという場合は、連絡帳等でお知らせください。尼崎市立若葉小学校ホームページ：

(<http://www.ama-net.ed.jp/school/e19/>)

5月の予定

- 1日(金) 内科検診 13:30- 地区活動
聴力検査 3年 口座振替①
- 3日(日) 憲法記念日
- 4日(月) みどりの日
- 5日(火) こどもの日
- 6日(水) 振替休日
- 7日(木) 尿再検査 家庭訪問予備日
- 8日(水) 5年半日 聴力検査 2年 わかば2



テストメール配信

- 11日(月) 自然学校 美方高原～15日まで
聴力検査 1年
 - 12日(火) 色覚検査(希望者) 口座振替②
 - 14日(木) 給食試食会
 - 18日(月) 5年半日
 - 20日(水) 歯科検診 9:00-
 - 28日(木) 4年社会見学 防災センター
 - 22日(金) 尿検査予備日
 - 25日(月) 朝会 委員会② 代表委員会
 - 26日(火) 集金日
 - 27日(水) 眼科検診 13:30-
 - 29日(金) なかよしグループ集会
- ※火曜日は定時退勤日になっています



＝テストメール配信のお知らせ＝

5月8日(金)朝9時頃、登下校ミマモルメによるテストメールを一斉配信します。
登録されている方で、メールが届かない場合は、学校(教頭)までご連絡下さい。

【 若葉小学校の教育について 】

1 基本方針

- (1) 人間として調和のとれた育成
- (2) 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実
- (3) 自ら学び自ら考える力の育成
- (4) 伝統文化の尊重と国際理解の推進



2 教育目標

「知識基盤社会」といわれる 21 世紀をたくましく生きる力の基盤を育成するために、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、また、優れた実践を積み重ね、指導力の向上を図り、全教職員の参画による学校経営をするため、本校の教育目標・めざす子ども像、めざす学校像、めざす教師像を次のように設定しました。

(1) 本校の教育目標・めざす子ども像

わ	若い芽を伸ばす子	
	・ たくましく（強い体）	たくましい体 = たくましい体を育む子
か	考えを深め合う子	
	・ かしこく（強い頭脳）	確かな知性 = 自分で考え、解決する子
ば	場を美しく、心豊かな子	
	・ やさしく（強い心）	豊かな感性 = 心豊かで思いやりのある子

(2) めざす学校像

- ・ わくわく心がはずむ楽しい学校
- ・ 学習の基礎・基本をしっかり学習できる学校
- ・ 地域の人々に親しまれる学校

(3) めざす教師像

- ・ 愛情をもって、全ての子どもの可能性を開く教師
- ・ 研修と研鑽に努め、人格と教育技能を磨く教師
- ・ 家庭と地域に信頼される教師



3 重点取組項目

(1) 学力の向上

- ① 学習意欲を高めると共に、各教科の基礎・基本の確実な定着を図り、確かな学力を身につけさせる。
- ② 自主的に問題を発見し、追究する学習を創造する。
- ③ 思考力を伸ばし、創造性を開発し、さらに生涯学び続ける態度を養う。

- ・ 学力向上担当を中心に、児童の学力や生活の現状と課題を把握し、対策を検討・実施する。
- ・ 計算タイムを充実させ、基礎基本の定着を図ると共に達成感を感じさせる。
- ・ 朝の学習タイムを充実させ、音読・漢字・言語技術習得のための基礎基本の定着を図るとともに、読書力向上担当と連携し、毎木曜日の朝読書等、読書活動を推進する。
- ・ 全教育活動を通して言語活動の充実を図り、表現力・コミュニケーション能力の向上をめざす。
- ・ ひとりひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を学校全体で推進する。

- ・ 教員は「教えて考えさせる指導」に重点をおき、教材教具や授業の組み立てを工夫し、「わかる授業」「力のつく授業」の展開に努める。また、全員が公開授業を行い、指導力向上を図る。
- ・ 保護者に理解を求めて、積極的に家庭学習の習慣化を推進する。
- ・ 児童の育ちや学びを滑らかにつなぐために、中学校との情報共有・連携に努める。

(2) 豊かな人間性の向上

- ① 児童の心の安定を図るとともに、規範意識を育み、良好な人間関係づくりに取り組む。
- ② 困難にも決してあきらめることのない強い心をつくる。

- ・ 道徳教育と特別活動を充実し、自尊感情の高揚を図り、自己有用感や所属感を味わう機会を積極的に設ける。
- ・ 道徳の時間を要としながら、「生命を尊重する心」「規範意識」を育成する。
- ・ 豊かな体験や交流を通して、感動する心や感謝する心を育てる。
- ・ 日常生活の中で、互いを尊重し合う人間関係づくりに努め、規範意識を醸成する。（あいさつ・掃除・学校のきまりや社会的ルールを守ることなどの指導）
- ・ 全教職員が児童の内面理解、いじめの防止に努め、児童や保護者の相談しやすい環境づくりに努める。
- ・ 生徒指導上の問題など、早期に発見し、関係機関と連携して早期対応に努める。
- ・ 小中学校の連携を図り、実態に応じた指導を充実する。（3校連絡会議など）
- ・ 携帯電話やスマートフォン、パソコン等、情報モラル等に対する計画的指導を充実させる。
- ・ 発達段階に応じて、学ぶことと働くことの意義を理解させ、夢や希望をもって自己実現が図れるよう指導・支援する。

(3) 健康の増進と体力の向上

- ① 心身共に健やかな児童の育成を図るため、児童の体力づくりに励む。
- ② 健康教育、安全教育、防災教育の推進に努めるとともに、その定着を図る。

- ・ 身体を動かす楽しさや喜びを体感させる。特に外遊びの楽しさを感じさせ、休憩時間を外で遊ぶようにさせる。（25分、20分の休憩時間設定）
- ・ 体育やスポーツ活動の充実を図る。（すもう大会【隔年】、ジョギング、マラソン大会など）
- ・ 食育の指導計画をもとに「食」に関する正しい知識・情報を理解させ、家庭と積極的に連携した「早寝・早起き・朝ごはん」運動を通して、望ましい生活習慣の確立を図る。

(4) 保護者や地域に信頼され、活力に満ちた学校づくり

- ① 地域の信頼を得るために、積極的に教育活動の公開や情報発信に努める。
- ② ひとりひとりの教職員が高い倫理観に基づき、使命と責任を自覚し、絶えず自己研鑽に努める。
- ③ 保護者や地域の支援・協力を積極的に教育活動に生かす。

- ・ 年間5回のオープンスクールの実施、ホームページの充実により学校の教育活動を公開する。
- ・ 保護者や児童のアンケートを生かした学校評価、及び学校関係者評価の実施と公開を行い、教育活動に生かすことにより、教育水準の向上に努める。
- ・ 地域の行事に積極的に参加するとともに、地域人材の積極的な活用を図る。
- ・ 地域の協力を得て、見回り隊など登下校時の安全確保の取組を充実させる。また、学校内での事故防止に努め、危機予測・危機回避能力の育成に努める。
- ・ 道意の地域に根ざした学習を通して、地域を愛し、地域に貢献できる人材を育てる。
- ・ 学校ルールブックの活用、ファイルの共有化を推進するなど、校務・業務の効率化を図ることとで、教員が児童と向き合う時間を確保する。